

8-5

東京都食品衛生自主管理認証制度の取得への取り組み

衛生管理

社会福祉法人清明会 特別養護老人ホーム 五日市ホーム

栄養士・松原 仁美

東京都あきる野市三内 436 番地 1

TEL : 042-596-0781

E-mail itukaiti@chive.ocn.ne.jp

FAX : 042-595-1540

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

当施設は山と川が多い緑豊かな所に在り、開所して42年の歴史と利用者様の尊厳と自主性を尊重する理念の基でより良い介護を目指し、100名の方が平安で穏やかな生活を過ごされております。

〈取り組んだ課題〉

- 徹底した食中毒事故防止
- 食品や調理に当たっての徹底した衛生管理
- 栄養課職員への衛生教育と自主管理

〈具体的な取り組み〉

- 平成16年11月に東京都食品衛生自主管理制度を知り、認証を受けるべく申請することになる。
- 東京都指定審査事業者であるエスアールエル株式会社より申請に必要な書類を確認する。
- 「自主衛生管理マニュアル」などを参考に施設独自の衛生管理マニュアルを作成する。
- マニュアルに基づき食品検品から一連の業務の流れと厨房内の徹底した清掃の見直しを行った。
- 衛生管理点検表を作成し、栄養課職員各自に責任を持たせ点検する。
- 申請に必要な書類(申請書・衛生管理マニュアル・集団給食施設としての保健所への届出書(写し))を準備し指定審査事業者の審査を受け、受理された。
審査内容は衛生マニュアルに基づいて厨房や栄養課施設内の衛生状態の厳しい点検と日々の点検表の実績の確認、書類の確認であった。
- 平成17年3月14日に認証書が届き、有効期間は1年間であり、平成18年には更新し再度審査点検後3年間の有効期間を頂いた。

〈活動の成果と評価〉

- 栄養課職員の衛生管理に対する自主性が増しレベルアップになった。
- 見落としていた部分の清掃も徹底して行うようになった。
- 衛生管理システムの確認と新たな学習が出来た。
- 栄養課職員だけでなく、他の職種職員の衛生教育に役立った。
- 利用者の方々にはより安全安心な食事を提供することをアピールし、より信頼を得ることが出来た。

〈今後の課題〉

- 現状に満足することなく、絶えずレベルアップを目指し「絶対に食中毒事故は起こさない」を合言葉に安心安全で美味しい食事を提供できるよう実績を積んで認証更新していきたい。

〈参考資料など〉

改訂 自主衛生管理マニュアル